

令和3年1月6日

## 質 問 事 項 ・ 回 答

案件名称：北港処分地（夢洲1区）荷役クレーン解体撤去工事

大 阪 広 域 環 境 施 設 組 合

番号	質問事項	回答
1	間接工事費の諸経費率は、処分品目のスクラップ費を含めた金額（控除しない金額）で算出するのですか。	共通仮設費率等の諸経費率は、スクラップ処分費を控除した金額をもとに算定しています。
2	本工事は、平成31年度（令和元年度）公共工事設計単価を適用して予定価格を積算していますか？	本工事は積算に用いている労務単価は、令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価です。
3	令和2年度『「公共工事設計労務単価」の改定に伴う特例処置の実施について』に基づく特例処置の対象となりますか？大阪市発注の解体工事の特記仕様書より抜粋。	質問2のとおり、本工事は令和2年3月から適用する公共工事設計労務単価を用いているため、公共工事設計労務単価の改定に伴う特例措置については、対象外です。